



平成20年 7月17日
国土交通省海事局

日本船舶及び船員の確保に関する基本方針について

安定的な海上輸送の確保を図るために必要な日本船舶、日本人船員の育成及び確保その他関連措置に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、海上運送法に基づき、交通政策審議会に諮問した「日本船舶及び船員の確保に関する基本方針」について、本日開催されました交通政策審議会第17回海事分科会において審議が行われ、諮問案のとおり答申されることとなりましたのでお知らせいたします。

なお、交通政策審議会からの答申は、7月18日付けでなされる予定であります。

※ 基本方針全文は、国土交通省のホームページ
(http://www.mlit.go.jp/report/press/kaiji02_hh_000015.html) をご参照下さい。

問い合わせ先：

国土交通省 (代表) 03-5253-8111

外航課 轟木 (内線43-302、直通03-5253-8618)

前田 (内線43-323、直通03-5253-8618)

海事人材政策課 川崎 (内線45-103、直通03-5253-8647)

加納 (内線45-125、直通03-5253-8647)